

令和3年度奈良県地域振興コーナー事業推進計画案

(令和2年12月21日現在)

令和3年度若年技能者人材育成支援等事業

(地域における技能振興事業)

区 分	事 項
<p>① 技能五輪全国大会の予選の実施等</p>	<p>ア 技能五輪全国大会の予選の実施</p> <p>造園職種 令和3年度予選 令和3年5月 20名 日本料理職種 令和3年度予選 令和3年5月 8名 美容職種 令和4年度予選 令和4年2月 20名 和裁職種 令和4年度予選 令和4年1月 5名</p> <p>イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施</p> <p>若年者ものづくり競技大会 愛媛県(8月4日～8月5日) ホットリブ組込み・造園職種 選手5名(2チーム×2名・1名)、指導者3名</p> <p>技能五輪全国大会 東京都(12月17日～12月20日) 美容・造園・和裁・日本料理・フラワー装飾職種 選手8名、指導者7名</p>
<p>② ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組</p>	<p>ア ものづくりマイスター、ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の活用</p> <p>(ア) イベントの実施</p> <p>・ものづくり体験コーナー</p> <p>技能に係る講演、製作実演(ステージ・ブース)、ものづくり体験教室及び作品展示等の実施</p> <p>日 程：令和3年11月 会 場：橿原公苑 集客予定人数：3000名(予定)</p> <p>実施する内容：ステージにおける製作実演1団体、ブースにおける製作実演3団体、ブースにおけるものづくり体験教室の実施13職種(IT関連を含む) ならびに県内工業高校4校各科</p> <p>・地方公共団体及び各種学校でのものづくり体験教室の実施</p> <p>開催時期：10月 回 数：年1回 集客予定人数：300名(予定)</p> <p>実施する内容：ものづくり体験教室の実施5職種(IT関連を含む)</p>

区 分	事 項
	<p>(イ) ものづくりマイスター以外の熟練技能者の派遣 若年技能者等に対する実技指導の実施</p> <p>企業・団体 企業・団体数：1社 回数：1回（3時間） 熟練技能者等活動数：1回 受講者目標数：延べ40名 職種：フラワー装飾等</p> <p>高等学校 学校数：延べ6校（機械工学科、フードデザイン科等） 回数：56回（各回3時間） 熟練技能者等活動数：56回 受講者目標数：延べ740名 職種：溶接、鍛造、フラワー装飾、日本料理等</p> <p>イ 技のアーカイブ作成 ものづくりマイスター、熟練技能者の実演動画を作成し、ホームページ上で公開する。【継続事業】（3カ所撮影）</p> <p>ウ 技能競技大会展の実施 ブロックごとのイベントに際しては、センター、幹事県を始め、会場設営を含むことについてセンターと協力して取り組む。</p> <p>エ 技能士展の実施 ブロックごとのイベントに際しては、センター、幹事県を始め、会場設営を含むことについてセンターと協力し、また技能士会と連携を図りながら取り組む。</p> <p>オ 技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進 技能五輪全国大会の観覧を希望する高校生以上の対象者について、バスによる移動手段を手配する。 バス台数：2台 観覧人数：30名程度 2回</p> <p>カ 「地域発！いいもの」応援事業の実施 会員企業、団体、各種学校訪問時あるいは技能を伝えるイベ</p>

区 分	事 項
	<p>ント開催時に各団体に広報して認識して頂くとともに、県内ローカルニュース・新聞紙上に目を配り「地域発！いいもの」に該当するような事例が有れば応募して頂くよう勧奨する。</p> <p>キ グッドスキルマーク事業の実施 業界団体、各種学校訪問時あるいは技能を伝えるイベント開催時にグッドスキルマークのロゴ表示により一般消費者に対して優れた技能を駆使した付加価値の高い製品であることを各団体に紹介し周知する。また、製造・建設系業界団体の総会等において技能検定と共にこのような制度のあることを広報させてもらい、応募して頂くよう勧奨する。</p> <p>ク 卓越した技能者（現在の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援 卓越した技能者のプロフィール、仕事に対する思い、若者に伝えたいこと等を、センターが示す編集方針に沿って取材を行い、取材結果をセンターに提出する。</p>

(ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務)

区 分	事 項
<p>① ものづくりマイスター等の開拓・説明・申請書類等のとりまとめ</p>	<p>ものづくりマイスター等の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスター、IT マスター及びテックマイスターの開拓について、通年で幅広い職種のものづくりマイスター、IT マスター及びテックマイスターの認定を行う。 ・ニーズが有るにもかかわらずものづくりマイスターが不足している職種については、技能検定受検企業リストから、マイスターが不足している職種の合格者を多く輩出している企業を訪問し、社員や退職された熟練技能者に対しマイスター制度への登録を勧奨していただくよう理解と協力を求める。 ・IT マスターについては情報処理技術者がいると思われる企業を訪問し、社員や退職社員に登録への勧奨をして頂くよう理解と協力を求める。 ・テックマイスターについては、既存のものづくりマイスターの方でこのような経験や能力をもっておられる方をこれまでの依頼内容から洗い出し登録して頂くよう勧奨する。また、ものづくりマイスターを多く輩出している企業

区 分	事 項
	<p>に新たに該当する方がおられるか問い合わせを協力を求める。</p> <p>・企業、業界団体への訪問等の頻度については、担当者1名が毎月4日程度訪問する。また、ものづくりマイスター等の開拓以外でも、企業・業界団体訪問時には、マイスター制度への理解、協力を求める。</p> <p>ものづくりマイスター認定数：12名 IT マスター認定数：1名</p>
② ものづくりマイスター等に対する研修	<p>開催時期：10月、2月 実施頻度：年2回 参加者延べ人数：20名</p> <p>未受講者に対しては、開催毎に呼びかけをする。また、未受講者が出席しやすい曜日で開催日程を考え実施する。</p> <p>また、過去3年間に一度も活動実績がないものづくりマイスターに対しては、リストアップを実施のうえ、所属企業・本人に対して電話、訪問の上、引き続き活動する意志があるか否かを確認し、活動の意志がある場合は最新の指導技法等に係る講習を行う。</p>

(ものづくりマイスター等の活用に係る業務)

区 分	事 項
① 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	<p>コーナーにおける相談・援助</p> <p>ものづくりマイスター及びIT マスターの効果的な派遣に向けた、要請のあった企業、学校等からより具体的なニーズを引き出すための相談・援助の体制について</p> <p>企業については、技能検定2級、3級の課題を示しながら取得をめざした講習を提案する。</p> <p>また、生産性・品質向上、人材育成方法の指導、労働安全衛生法を含む労働環境の改善に向けた助言を実技以外の指導として提案していきたいと考えている。</p> <p>学校については、技能検定3級の課題を学校カリキュラムの中でもしくは選択授業、クラブ活動で取り入れてもらえないかより具体的に呈示し、併せて技能検定の受検勧奨もおこなう。IT マスターの学校への派遣のため、教育関係機関等への働きかけなどの程度：</p>

区 分	事 項
	<p>IT マスターの派遣ニーズがあると思われる情報工学科等を中心にその存在をアピールし学校側のニーズと照らし合わせながら広報を重点的に実施する。</p>
<p>② ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施</p>	<p>ア 中小企業・業界団体に対する実技指導</p> <p>中小企業に対して、技能についてのニーズを聞き実技指導の実施に向け訪問、連絡を重ねていく。業界団体、組合を通じて広報を行い重点的に実施する。IT マスター、テックマイスターに係る指導内容について、問題点や課題を収集、分析し、改善に向けた実技指導につなげていく。</p> <p>また、業界団体、組合を通じてのその成果を広報して頂き広げていく。</p> <p>中小企業・業界団体に対する実技指導 70日 企業・業界団体数：10社 500人日（目標） 職種：機械加工、工場板金、塗装、畳製作、表装、印刷、菓子製造等</p> <p>イ 工業高校等学校に対する実技指導</p> <p>技能五輪全国大会の競技課題又は技能検定試験の実技課題を用いた実技指導を重点的に実施する。</p> <p>工業高校等学校に対する実技指導 100日 工業高校等学校数：6校（25科）800人日（目標） 職種：機械加工、工場板金、鋳造、建築大工、建具製作、畳製作、電気機器組立て、パン製造、菓子製造等の技能検定課題を用いて実施する。</p> <p>指導内容等</p> <p>ものづくりマイスター、IT マスター及びテックマイスターが記録した実技指導の記録を用い、企業担当者、学校担当者に、技能レベルの到達度の評価、今後の課題、実技指導の上でマイスターがほめていた点などを伝える。特に、企業の実技指導はどの技能が足りないのかなどがわかり、今後の実技指導を考慮される上で参考になる。</p>
<p>③ 「目指せマイスター」プロジェクト</p>	<p>ア 「ものづくりの魅力」発信</p> <p>県教育委員会を通じて募集を行う等、県教員委員会と連携</p>

区 分	事 項
	<p>を取りながら実施する。</p> <p>(ア) 学校の授業等への講師派遣（児童・生徒を対象）</p> <p>小中学校に対し、ものづくりマイスターによる全体講演、製作実演及び希望職種に分かれてのものづくり体験教室を実施。小学校は、5・6年生、中学校では、1・2年生を中心に実施する。</p> <p>(1) 小中学校等への派遣日数 15日 ものづくりマイスター派遣者数：30名（15日×2名） 受講者数：480名</p> <p>(2) 効果的にものづくりの魅力を伝えるための取組 ものづくりマイスターによる全体講演および製作実演を実施。その後あらかじめ調査した希望職種（1職種20人前後）に分かれてのものづくり体験教室を実施。小学校は、5・6年生、中学校では、1・2年生を中心に実施する。</p> <p>職種：和裁（エコ箸袋製作）、建築板金（銅板ネームプレート製作）、菓子製造（ケーキ製作）、表装（障子・襖の実習）、広告美術仕上げ（ゆめミラー製作）、ガラス施工（万華鏡製作）、建具製作（フォトスタンド製作）、塗装（ウェルカムボード製作）、造園（箱庭製作）、工場板金（自動車車体整備の実習）、印章彫刻（印鑑製作）、タイル張り（タイル張り小物ケース製作）</p> <p>(イ) ものづくりマイスターによる講義を伴う児童・生徒を対象とした事業所等見学の実施</p> <p>小中学校に対し、バスを使用し事業所等を見学する。 学校数：3校 講師：ものづくりマイスター3名 受講者数：120名</p> <p>(ウ) 学校の教師、児童・生徒の保護者等を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記（ア）・（イ）を実施する学校の教師を対象に事前にもものづくりマイスターによる製作実演やものづくり体験

区 分	事 項
	<p>と講義を実施する。 学校数：5校、回数：5回（各校1時間） ものづくりマイスター派遣者数：5名 受講者数：30名 職種：ものづくりマイスターによる全体講演・製作実演、 ものづくり体験教室を行う職種を体験して頂く。</p> <p>・また、(ア)を実施する学校の保護者を対象に参加をよびかける。 学校数：5校 受講者数：30名</p> <p>イ 「ITの魅力」発信 学校の授業等への講師派遣（児童・生徒を対象）の1職種として派遣する。小中学校等において学校にあるパソコンを利用して身近な素材で講義と実習を織り交ぜた講習や授業を展開する。 学校数：2校 [ア(ア)との同時開催] IT マスター派遣者数：4名 受講者数：40名</p> <p>ウ その他、若者に対する「ものづくりの魅力」発信 地域若者サポートステーションからの要請に応じて製作実演及びものづくり体験を実施する。 対象者： 地域若者サポートステーション事業の支援対象者 実施回数：2回 講師：ものづくりマイスター2名 受講者数：20名（目標）</p> <p>エ ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習の実施要請等 ものづくりマイスターへ職場体験実習の実施を依頼し行う。 対象者：小中学生及び工業高校等の生徒及び若年求職者 ものづくりマイスター活動日数：延べ60日（20名×3日） 受講者数：延べ120人日（受講者2名×60日）</p>

(地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営)

区 分	事 項
連携会議の設置・運営	<p>連携会議を設置し、奈良県技能振興コーナーが事務局となり運営</p> <p>構成員：奈良県中小企業団体中央会 一般社団法人奈良経済産業協会 奈良県商工会議所連合会 奈良県商工会連合会 日本労働組合総連合会・奈良県連合会 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部 奈良県産業・観光・雇用振興部雇用政策課 奈良県教育委員会事務局学校教育課 奈良県工業教育研究会 奈良労働局職業安定部訓練室 奈良県技能士会連合会</p> <p>開催回数：2回 第1回目：令和3年6月中旬：本年度の推進計画の決定 第2回目：令和3年12月中旬：本年度の実施状況等を踏まえた事業の総括</p>